



資料 1

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（案）の概要

令和6年1月31日
神奈川県地域政策課

■素案→案 主な変更項目

1. 総合戦略名称案の決定
2. 基本目標の決定
3. 施策の一部見直し
4. 小柱説明文の追加
5. 「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」の記載追加
6. S D G s 17のゴールとの関連整理
7. その他巻頭・巻末の作成

1 総合戦略名称案の決定

■これまでの総合戦略の名称に関する議論

○まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

○地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き 令和4年12月版（内閣府・内閣官房作成）

3-1 地方版総合戦略の名称

地方版総合戦略の名称については、2-2で記載した推進組織等における議論を踏まえ、地域の実情に応じた名称を設定することが適切ですが、例えば以下のような名称が考えられます。

- 例) ○○市デジタル田園都市国家構想総合戦略
○○市デジタル田園都市構想総合戦略
○○市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

○議会答弁

- 令和5年第1回定例会< R5.2.27一般質問・政策局長答弁（自民・高橋栄一郎議員）>
「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂後の名称についてお尋ねがありました。新たな地方創生の取組をスタートするにあたって、総合戦略の名称は、その内容を的確に表すものであるべきと考えます。
国が地方自治体向けに作成した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、総合戦略の名称について、いくつか例示した上で、関係者による幅広い議論を踏まえ、地域の実情に応じて設定することが適切との見解を示しています。
そこで、各分野の有識者による「神奈川県地方創生推進会議」、そして、県議会から、総合戦略の内容に関する議論と合わせて、名称についてもご意見をいただきながら、名称を検討していきたいと考えています。
- 令和5年第3回定例会（後半）
「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」として常任委員会へ報告したが、名称に関する意見はなし。

○地方創生推進会議

- 8月の評価部会／11月の第1回地方創生推進会議において、名称に関する意見なし。

1 総合戦略名称案の決定（つづき）

■総合戦略名称（案）

第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

（名称設定の考え方）

- 国総合戦略が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」となっているが、
 - 本県総合戦略が、人口ビジョンで掲げる人口問題の観点から整理した3つのビジョンを達成するための施策をまとめたものが主たる目的であること（デジタルの活用はあくまでも社会課題解決のための手段に過ぎない）
 - 第2期までの「まち・ひと・しごと創生」という考え方は、第3期でも維持していること
 - 総合戦略の根拠法である「まち・ひと・しごと創生法」では「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めなければならないとされており、上記名称案は法律に沿った名称となっていること

から、国が例示する「デジタル田園都市」といった文言は名称に含めず、従前の名称を継承する。

2 基本目標の決定

■基本目標案

基本目標	第3期	(参考) 第2期
基本目標 1	神奈川の成長力を生かして魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける社会を創る	経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川をつくる
基本目標 2	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、神奈川の未来を担う子どもたちを育てる	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

2 基本目標の決定（つづき）

■基本目標案の考え方

基本目標 1

（変更内容）

- ・ 第2期の方向性は維持するが、「経済のエンジンを回して」という表現を「神奈川の成長力を生かして」に変更する。

（理由）

- ・ 働き方改革に関する施策が基本目標3から移動したほかは、基本目標1を構成する施策は第2期から変更がないことから方向性を変更する必要はない。（働き方改革に関する施策は「生き生きと働ける社会」につながるものと考えられる）
- ・ ただし、第2期の「経済のエンジンを回して」という表現は現在使われていないことから、この表現を「神奈川の成長力を生かして」という表現に置き換える。

基本目標 2

（変更しない理由）

- ・ 基本目標2を構成する施策は第2期から変更がないことから、第2期の基本目標をそのまま継続する。

基本目標 3

（変更内容）

- ・ 第2期の目標に「神奈川の未来を担う子どもたちを育てる」を追加する。

（理由）

- ・ 結婚・出産・子育てに関する施策は引き続き第3期でも位置づけられることから、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という表現は残す。
- ・ さらに、第3期では教育に関する施策を新たに位置づけたことから、これを基本目標に反映させるため、基本目標3のねらいの記載を参考に「神奈川の未来を担う子どもたちを育てる」を追加する。

基本目標 4

（変更内容）

- ・ 第2期の目標の「活力と魅力あふれるまちづくり」を「活力と魅力あふれる持続可能なまちづくり」に修正する。

（理由）

- ・ 脱炭素に関する施策を小柱に設定するなど持続可能なまちづくりがより重視される構成となったことから、「持続可能」という表現を追加する。

3 施策の一部見直し

■小柱名称の見直し

基本目標 1

(変更内容)

<素案>

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

- ①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成
- ②**ロボット関連産業**の創出・育成
- ③産業集積の促進



<案>

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積

- ①未病産業、最先端医療関連産業の創出・育成
- ②**ロボット産業**の創出・育成
- ③**ベンチャー企業の創出・育成**、産業集積の促進

※中柱(2)と(3)は素案から変更なし

(変更理由)

○小柱②について

- ・新かながわグランドデザイン実施計画案では、ロボットに関する施策を「ロボット関連産業」ではなく「ロボット産業」と表現していることから、両計画で表現を統一するため修正した。

○小柱③について

- ・当該小柱にはベンチャー支援の取組が位置付けられているが、ベンチャー支援が直ちに産業集積につながるものではない。そのため、素案の小柱名称「産業集積の促進」では位置付けられている取組を的確に示したものとは言えないことから、「ベンチャー企業の創出・育成」という文言を追加した。

基本目標 2～4

施策体系の変更なし

3 施策の一部見直し（つづき）

■主な取組の見直し

柱	見直し内容	見直し理由
基本目標1 中柱(1) 小柱③「ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進」	○主な取組の削除 【見直し前（素案）】 ウ 工場立地のための土地利用に係る規制緩和の検討	土地利用の規制緩和による誘致の取組については、既に検討の上、対応しているため削除
基本目標1 中柱(1) 小柱③「ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進」	○主な取組の見直し 【見直し前（素案）】 オ 県内産業界のイノベーション促進 【見直し後（案）】 エ イノベーション創出を促す基礎研究から事業化までの一貫支援	素案の主な取組「県内産業界のイノベーション促進」は目的であり、具体的な取組ではないことから修正
基本目標1 中柱(3) 小柱②「産業を支える人材育成」	○主な取組の追加 【追加（案）】 エ デジタル技術関連を含めた科学技術分野への女性の参画支援	第1回神奈川県地方創生推進会議での意見を踏まえ、新かながわグランドデザイン実施計画案で位置付けられている取組を追加
基本目標4 中柱(3) 小柱①「脱炭素社会の実現」	○主な取組の追加 【追加（案）】 ケ 県庁による率先した取組	新かながわグランドデザイン実施計画案で位置付けられている「県庁による率先実行」は、県庁の温室効果ガス排出量削減のみならず、市町村や事業者、県民の取組を促す役割を担っており、オール神奈川での取組に含まれるため追加

※上記のほか、一部主な取組で誤字修正等の文言修正を行っている。

3 施策の一部見直し（つづき）

■ K P I の見直し

柱	見直し内容	見直し理由
基本目標1 中柱(1) 小柱③「ベンチャー企業の創出・育成、産業集積の促進」	○K P I の追加 【追加（案）】 ベンチャー企業に対する成長支援の件数〔計画期間中の累計〕	第1回神奈川県地方創生推進会議での意見を踏まえ追加
基本目標3 中柱(3) 小柱③「教育環境の整備」	○K P I の見直し 【見直し前（素案）】 教員を志望する方を対象とした「かながわティーチャーズカレッジ（チャレンジコース）」修了者（前年度）の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の受験率 【見直し後（案）】 教員採用候補者選考試験の応募倍率	新かながわグランドデザイン実施計画（案）に関する県議会での意見を踏まえK P I を見直し
基本目標3 中柱(3) 小柱③「教育環境の整備」	○K P I の見直し 【見直し前（素案）】 教育現場における教員の働き方改革の実感度 【見直し後（案）】 「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合	新かながわグランドデザイン実施計画（案）に関する県議会での意見を踏まえK P I を見直し
基本目標4 中柱(2) 小柱③「障がい者が活躍できるまちづくり」	○K P I の追加 【追加（案）】 精神障害者地域移行・生活定着支援事業におけるピアサポーター登録者数（実人数）	第1回神奈川県地方創生推進会議での意見を踏まえて追加

※上記のほか、誤字修正、実績値の更新、素案では調整中であった目標値の追加を行っている。

4 小柱説明文の追加

第2期と同様に各小柱に説明文を記載する。

■小柱説明文記載内容（段落構成）

①小柱のめざす姿

- 第2期総合戦略や実施計画※のプロジェクトの背景やねらいから抜粋して記載

※実施計画：新かながわランドデザイン実施計画案

②第2期の振り返り

- 第2期の取組結果を2020-22年度評価報告書を参考に記載
- 新たに位置づけた施策については、第2期における背景を実施計画等を参考に記載

③第2期における課題

- 第2期での課題を2020-22年度評価報告書の各小柱に記載した「今後の取組の方向性」を参考に記載（新たに位置づけた施策については記載を省略）

④第3期の取組

- 実施計画の各プロジェクト構成施策から抜粋して記載（文言は文脈に合わせて修正はしているが、原則として実施計画の記載をそのまま記載）

<記載例>

① 移住の促進

- 三浦半島地域や県西地域など、既に人口減少が始まっている地域中心に、地域の魅力を発信し、人を呼び込んで地域の活性化を図りながら、移住を促進します。
- 第2期では、移住促進プロモーションや県内市町村の移住施策に取り組む中での課題に応じた民間人材の派遣などによる地域の魅力を生かした移住の促進の取組、「ちょっと田舎・かながわライフ支援センター」での移住相談、地域の魅力に触れ、地域の方と交流する機会があるイベント情報の発信による関係人口の創出の取組を進めてきました。
- 第2期の取組を踏まえ、今後の取組の方向性としては、市町村が行う移住促進への取組に対する専門人材の派遣による支援や都心の働く世代向けに地域の自然や暮らしの魅力を発信、移住セミナーを通じた関係人口イベントへの誘導などによる関係人口の創出を進めていくこととします。
- そこで、第3期では、県への将来の移住につなげるため、県内各地の魅力とテレワーク拠点の情報を合わせた紹介を通じた移住促進や「ちょっと田舎でおしゃれな神奈川ライフ」をキーワードに県内各地域の生活イメージを発信するほか、県と継続的に多様な形でかかわる関係人口の創出に向け、都心に近く繰り返し訪れやすいという強みを生かし、多様な交流機会の創出に取り組んでいきます。また、都心で働く世代の県内への移住を促すため、移住希望者に対する相談や市町村と連携したセミナーなどを実施するほか、専門人材の派遣などにより市町村が移住促進に取り組む中で直面する様々な課題の解決を図っていきます。

5 「本県の地方創生におけるデジタル活用の方向性」の記載追加

■素案の状況

- 「神奈川DX計画（素案）」をもとに、本県のデジタル活用の方向性、当該計画の施策体系「くらしのデジタル化」の施策分野別に各基本目標に位置付けた「主な取組」を整理

■素案からの追加内容

- 「神奈川DX計画（素案）」の施策体系「行政のデジタル化」を参考に、デジタル活用による社会課題解決の土台となる県行政のデジタル化の取組を抜粋して記載

【記載イメージ】

○ 県の業務を支える行政のデジタル化

本県では、「くらしのデジタル化」を支えるため、ますます進展するAIなどの新たなデジタル技術を積極的に利活用して行政内部の業務全般の効率化を図るとともに、県の業務を支えるICT環境や多様なデータ利活用を支える環境の整備を推進し、県民サービスの向上につなげる「行政のデジタル化」に取り組めます。

神奈川DX計画においては、「行政のデジタル化」の取組事項として、

- ①新しいデジタル技術の利活用、②データ利活用、③行政手続の電子化、④マイナンバーカードの普及促進等、⑤情報システムの標準化・共通化、⑥セキュリティ対策の徹底、⑦デジタル人材育成、⑧市町村連携・支援、⑨ICTインフラ整備を取組事項として掲げており、このような取組が、地方創生も含む県全体の業務を支えていきます。

【神奈川DX計画素案 該当箇所抜粋】

(2) 行政のデジタル化

行政内部の業務全般の効率化を図ることを目的とし、ますます進展するAIなどの新たなデジタル技術を積極的に利活用して業務の効率化を図るとともに、県の業務を支えるICT環境や多様なデータ利活用を支える環境の整備を推進し、県民サービスの向上につなげる取組を、「行政のデジタル化」として位置付けます。

取組事項	主な内容
新しいデジタル技術の利活用	業務見直しを契機に、生成AIをはじめとする新しいデジタル技術の導入や活用を進めることで、人にしかできない業務に職員を注力させ、県民の安全安心や利便性の向上と業務の効率化を一層推進します。
データ利活用	EBPMや県の業務の効率化を進め、限られた予算・人材を有効活用し、ニーズに応じた質の高い県民サービスを提供し、社会課題を解決するため、幅広いデータの利活用を推進します。また、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータの取組も一層推進します。
行政手続の電子化	行政手続の効率化と県民の利便性向上を実現するため、県民や事業者がインターネット等を利用して安心して申請や届出ができる行政手続のオンライン化や公金収納のキャッシュ

6 SDGs 17のゴールとの関連整理

■整理の考え方

- 新かながわグランドデザイン実施計画案における構成施策とSDGs 17のゴールとの関連を参考に、中柱ごとにSDGs 17のゴールとの関連を整理する。(第2期と同じ考え方)

■総合戦略案への反映結果

- 第2期総合戦略と同様に、次のように総合戦略案へ反映させる。
 - 第4章「1 各基本目標の施策」の各中柱にSDGs 17のゴールとの関連を表示
 - 第4章「3 本県の地方創生におけるSDGs (持続可能な開発目標)」で中柱とSDGs 17のゴールとの関連をまとめた表を掲載

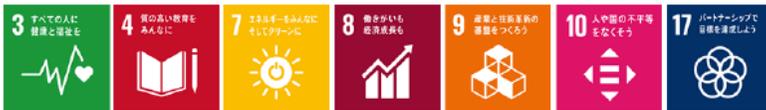
第2期の記載例

○各中柱での表示

1 基本目標 1

経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る

(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積



○中柱とSDGs 17のゴールとの関連をまとめた表

【第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策とSDGsの関係】

総合戦略の基本目標と具体的な施策	SDGs 17のゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【基本目標1】 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る	(1) 成長産業の創出・育成、産業の集積	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(2) 産業の活性化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(3) 産業の促進と人材育成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
【基本目標2】 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる	(1) 観光の振興	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(2) 地域資源を活用した魅力づくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(3) 移住・定住の促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚から育児までの切れ目のない支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(2) 女性の活躍支援と男女共同参画の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(3) 働き方の改革	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
【基本目標4】 活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める	(1) 健康長寿のまちづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(2) 誰もが活躍できる地域社会の実現	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(3) 持続可能な魅力あるまちづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

7 その他巻頭・巻末の作成

■案での追加内容

➤ はじめに

- 総合戦略の冒頭に、これまでの取組、現状の課題、第3期策定の背景、第3期の概要などをまとめた巻頭文を作成

➤ (参考) 策定プロセス

- 総合戦略の巻末に、第3期策定に向けた神奈川県地方創生推進会議の開催状況、市町村との調整状況、パブリックコメントの実施状況、県議会への報告、神奈川県地方創生推進会議委員名簿を掲載

■補足

8. まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

9. 他の計画との関係

10. 地方版総合戦略における都道府県と市町村の役割

8 まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

■国における地方創生の取組（総合戦略の位置づけ）

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み日本経済に大きな重み

人口減少に歯止めをかけるため、
まち・ひと・しごと創生法を制定

デジタルの力を活用し、
これまでの地方創生の取組を深化・加速化

- ・ まち・ひと・しごと長期ビジョン（中長期的展望）
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略（5か年の政策目標・施策）
<平成28年12月策定>

R4.12「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定

■神奈川県における地方創生の取組

神奈川県人口ビジョン

- これまでの人口動向を分析し、克服すべき課題をまとめ
(平成28年3月策定、令和2年3月改訂)

<克服すべき課題>

- ①人口減少に歯止めをかける
- ②超高齢社会を乗り越える

<3つのビジョン>

- ①「合計特殊出生率」の向上
(自然増に向けた対策)
- ②「マグネット力」の向上
(社会増に向けた対策)
- ③「未病」の取組による健康長寿社会の実現
(超高齢社会への対応)

3つのビジョンを実現するための
具体的な取組
2つの課題を克服と

神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1期：2015～2019年度 第2期：2020～2024年度※
第3期：2024～2027年度(予定)

<4つの基本目標>

- ① 経済のエンジンを回して魅力的なしごとを産み出し、一人ひとりが生き生きと働ける神奈川を創る
- ② 国内外から神奈川への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 活力と魅力あふれるまちづくり・誰もが活躍できる地域社会づくりを進める

※第2期総合戦略は計画期間を1年前倒しして2023年度までとする。

9 他の計画との関係

デジタル田園都市国家構想
総合戦略

国総合戦略を勘案

新かながわグランドデザイン

県の総合計画
…県政運営の総合的・基本的指針

新かながわグランドデザインから
施策・KPIなどを抽出

神奈川県
人口ビジョン

2つの課題と
3つのビジョンを提示

神奈川県まち・ひと・しごと
創生総合戦略

…総合計画を補完するものとして、
特定の課題（まち・ひと・しごと
創生）に対応する計画

策定に当たって参考

その他個別計画の例

- かながわ子どもみらいプラン
- かながわ教育ビジョン
- かながわ高齢者保健福祉計画
- かながわ男女共同参画プラン
など

その他の個別計画

…総合計画を補完するものとして、
特定の課題に対応する
計画

10 地方版総合戦略における都道府県と市町村の役割

■国が提示する都道府県と市町村の役割分担

※「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」（内閣官房/内閣府）から抜粋

都道府県

市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心として実施することが期待される。

（国が提示する例）

- 地域産業のイノベーション創出促進
- スマート農業技術の開発・普及の推進
- 企業の本社機能移転促進
- 大学等と連携した就学就業の促進
- 新たなモビリティやMaaSの普及による公共交通の利便性向上

市町村

基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を実施することが期待される。

（国が提示する例）

- 創業支援・起業家教育
- サテライトオフィスの推進
- 関係人口の創出・拡大
- ICTを活用した医療・教育体制の整備
- デジタル技術を活用した防災・減災対策
- 小さな拠点（多世代交流・多機能型）の整備

<本県の取組例>

県西地域活性化PJ

○県の取組

- 広域ワーケーションモデル事業

○市町村の取組

- 自然体験担い手養成事業
- サテライトオフィス体験事業